

都市再生整備計画 事後評価方法書

奥の細道むすびの地周辺地区

平成 25 年 4 月

岐阜県大垣市

(このページは、提出の際には添付する必要はありません。)

目 次

(1) 成果の評価.....	2
1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況.....	2
2) その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測.....	5
(2) 実施過程の評価.....	6
1) モニタリングの実施状況の確認.....	6
2) 住民参加プロセスの実施状況の確認.....	6
3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認.....	6
(3) 効果発現要因の整理.....	7
(4) 今後のまちづくり方策の作成.....	7
(5) 事後評価原案等の公表.....	7
(6) 評価委員会の審議.....	7
(7) その他の機会における有識者からの意見聴取の予定.....	7
(8) 事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況.....	8

※ 記入にあたっての留意事項

方法書提出様式の記入にあたっては、下記の点に留意してください。

1. 事後評価ならびにフォローアップの作業が円滑かつ確実に進められるよう、事後評価に関わる各評価項目の計測又は確認の時期、主体、手法等を具体的に記載してください。
2. 記入項目の詳細や記入例については「方法書作成の手引き」を参照してください。
3. 数値及び文章は、適宜、欄(枠)を拡張するなどして記入してください。

(1) 成果の評価

1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指標 1 : 大垣観光ボランティアガイド案内人数

A : 事前評価時の『従前値』の求め方

①従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時【平成22年3月31日】
②実施主体	商工観光課
③計測手法	大垣観光ボランティアガイドが中心市街地地区内を案内した人数を集計し、『従前値』とした。

B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方

④計測時期	平成25年7~8月				
⑤実施主体	商工観光課				
⑥データの計測手法	大垣観光ボランティアガイドが中心市街地地区内を案内した人数を集計する。				
⑦評価値の求め方	計測時点では、奥の細道むすびの地周辺地区の整備事業が終了しておらず、事業の効果を計測することが困難である。このため、平成24年度の大垣観光ボランティアガイドが中心市街地地区内を案内した人数を集計し、『評価値(見込み値)』とする。				
⑧確定/見込みの別	<table border="1"><tr><td></td><td>確定</td></tr><tr><td>●</td><td>見込み</td></tr></table>		確定	●	見込み
	確定				
●	見込み				

C : フォローアップ時の『確定値』の求め方

⑨フォローアップの必要性	<table border="1"><tr><td>●</td><td>あり</td></tr><tr><td></td><td>なし</td></tr></table>	●	あり		なし
●	あり				
	なし				
⑩計測時期	平成27年4月末				
⑪実施主体	商工観光課				
⑫計測手法	平成26年度の大垣観光ボランティアガイドが中心市街地地区内を案内した人数を集計し、『確定値』とする。				

指標 2 : 歩行者及び自転車通行量

A : 事前評価時の『従前値』の求め方

①従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時【平成21年5月16日】
②実施主体	商工観光課
③計測手法	①金蝶ビル前東、②駅前にしき前、③ヤナゲン大垣本店前、④武藤酒店前、⑤吉田ハム前、⑥三菱東京UFJ銀行前、⑦稲川病院前、⑧住吉橋前でカウンターにて実測し、『従前値』とした。

B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方

④計測時期	平成25年7~8月				
⑤実施主体	政策調整課				
⑥データの計測手法	①金蝶ビル前東、②駅前にしき前、③ヤナゲン大垣本店前、④武藤酒店前、⑤吉田ハム前、⑥三菱東京UFJ銀行前、⑦稲川病院前、⑧住吉橋前でカウンターにて実測する。				
⑦評価値の求め方	計測時点で奥の細道むすびの地周辺地区の事業が終了しておらず、事業の効果を計測することが困難である。 このため、従前値同様に歩行者及び自転車通行量を計測し、『評価値(見込み値)』とする。				
⑧確定/見込みの別	<table border="1"><tr><td></td><td>確定</td></tr><tr><td>●</td><td>見込み</td></tr></table>		確定	●	見込み
	確定				
●	見込み				

C : フォローアップ時の『確定値』の求め方

⑨フォローアップの必要性	●	あり	
		なし	
⑩計測時期	交付終了後 2 か月を経過した時点 (平成 26 年 5 月)		
⑪実施主体	政策調整課		
⑫計測手法	①金蝶ビル前東、②駅前にしき前、③ヤナゲン大垣本店前、④武藤酒店前、⑤吉田ハム前、⑥三菱東京UFJ銀行前、⑦稲川病院前、⑧住吉橋前でカウンターにて実測し、【平成 26 年 3 月 31 日 (評価基準日)】が経過した 2 か月以内に歩行者及び自転車通行量を計測し、『確定値』とする。		

指標 3 :		奥の細道むすびの地周辺来訪者数	
A : 事前評価時の『従前値』の求め方			
①従前値の 基準時点	都市再生整備計画作成時【平成 22 年 3 月 31 日】		
②実施主体	商工観光課、文化振興課		
③計測手法	平成 21 年度の奥の細道むすびの地記念館年間入場者数及びイベントに参加した人数を把握し、『従前値』とした。		
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方			
④計測時期	平成 25 年 7~8 月		
⑤実施主体	商工観光課		
⑥データの 計測手法	奥の細道むすびの地記念館年間入場者数及びイベントに参加した人数を計測する。		
⑦評価値の 求め方	計測時点では、奥の細道むすびの地周辺の整備事業が終了しておらず、計測時点では事業の効果を計測することが困難である。 このため、平成 24 年度の奥の細道むすびの地記念館年間入場者数及びイベントに参加した人数を集計し、『評価値（見込み値）』とする。		
⑧確定／見 込みの別		確 定	
	●	見 込 み	
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方			
⑨フォローアップ の必要性	●	あ り	
		な し	
⑩計測時期	平成 27 年 4 月末		
⑪実施主体	商工観光課		
⑫計測手法	平成 27 年 4 月に集計する平成 26 年度の奥の細道むすびの地記念館年間入場者数及びイベントに参加した人数を把握し、『確定値』とする。		

(1) 成果の評価

2) その他の数値指標①（当初設定した数値目標以外の指標）による効果発現の計測

数値指標：					
記述理由					
A：事前評価時の『従前値』の求め方					
①従前値の 基準時点					
②実施主体					
③計測手法					
B：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方					
④計測時期					
⑤実施主体					
⑥データの 計測手法					
⑦評価値の 求め方					
⑧確定／見 込みの別	<table border="1"><tr><td></td><td>確 定</td></tr><tr><td></td><td>見 込 み</td></tr></table>		確 定		見 込 み
	確 定				
	見 込 み				
C：フォローアップ時の『確定値』の求め方					
⑨フォローアップ の必要性	<table border="1"><tr><td></td><td>あ り</td></tr><tr><td></td><td>な し</td></tr></table>		あ り		な し
	あ り				
	な し				
⑩計測時期					
⑪実施主体					
⑫計測手法					

(2) 実施過程の評価

1) モニタリングの実施状況の確認

A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
 イ 都市再生整備計画に記載しなかった
 ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

なし

C : 事後評価時の確認方法

①時 期

②確 認 先

③確認方法

2) 住民参加プロセスの実施状況の確認

A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
 イ 都市再生整備計画に記載しなかった
 ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

平成 19 年度～22 年度にかけ、市民参画によるワークショップ等を開催し、中心市街地の課題や大垣市中心市街地地区都市再生整備計画事業（平成 18 年度～22 年度）について、議論され、その結果を参考に、奥の細道むすびの地周辺地区都市再生整備計画を策定した。

C : 事後評価時の確認方法

①対 象 「水都まちづくり楽校」

②時 期 交付終了年度

③確 認 先 市街地整備室

④確認方法 「水都まちづくり楽校」の活動記録。
<http://www.city.ogaki.lg.jp/0000004918.html>

3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認

A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
 イ 都市再生整備計画に記載しなかった
 ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

まちづくりに対するアンケート調査を実施し、その調査結果を事業展開に反映した。

C : 事後評価時の確認方法

①対 象 アンケート調査

②時 期 交付終了年度

③確 認 先 政策調整課

④確認方法 アンケート調査結果により確認。

(3) 効果発現要因の整理

①時 期	平成 25 年 7 月～9 月
②実施主体	政策調整課
③検討体制	政策調整課が主管課となり、事業に関わる全ての課（政策調整課、環境衛生課、生活安全課、商工観光課、道路課、都市計画課、都市施設課、市街地整備室、住宅課、文化振興課）による庁内の横断的な組織を設置し、検討会議を開催して、効果発現要因の整理に努める。また、評価委員会委員の有識者に適宜意見を求め、その意見を反映させる。

(4) 今後のまちづくり方策の作成

①時 期	平成 25 年 9 月～10 月
②実施主体	政策調整課
③検討体制	庁内の横断的な組織を設けて、まちづくりの不足要素及び効果的な施策などを整理し、改善策や不足要素事業の緊急性などの順位づけを行い、今後のまちづくり方策を整理する。また、評価委員会委員の有識者に適宜意見を求め、その意見を反映させる。

(5) 事後評価原案等の公表

	原案の公表	評価結果(最終)の公表
①時 期	平成 25 年 10～11 月	平成 26 年 3 月
②実施主体	政策調整課	政策調整課
③公表方法	市広報紙への掲載により周知するとともに、政策調整課窓口での閲覧、ホームページへの掲載により、公表する予定である。公表期間は 2 週間とする。	市広報紙への掲載により周知するとともに、政策調整課窓口での閲覧、ホームページへの掲載により、公表する予定である。公表期間は無期限とする。

(6) 評価委員会の審議

①時 期	平成 25 年 11～12 月
②実施主体	政策調整課
③設置・ 運用方法	市の新規要綱に基づき、都市再生整備計画に限定して事業評価を行う委員会を設置する。

(7) その他の機会における有識者からの意見聴取の予定

①聴取方法	なし
-------	----

※ (3)～(6) の検討以外に市町村で任意に有識者から意見聴取を予定する場合に記入

(8) 事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況

①予算措置 の状況	ア□ 費用は発生しない イ■ 費用は発生するが、予算措置を講じている ウ□ 費用は発生するが、予算措置は講じていない エ□ その他 ()
--------------	--

都道府県名	岐阜県
市町村名	大垣市
地区名	奥の細道むすびの地周辺地区
計画期間	平成 23 年度～平成 25 年度
作成者	部署 企画部政策調整課
	役職 主幹 主査 主事
	氏名 河田 憲章 須田山 智成 國井 佑輔
連絡先	T E L 0584-81-4111
	F A X 0584-81-3301
	E-mail seisakuchouseika@city.ogaki.lg.jp